

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
①	④	②	⑤	③	⑥

令和6年分
開催分

(ふ り が な) たいきのかい
1 政 治 団 体 の 名 称 大喜の会

2 主たる事務所の所在地 東京都大田区田園調布1-46-1 中村方

3 代 表 者 の 氏 名 (姓) (名)
有泉 春香

4 会 計 責 任 者 の 氏 名 (姓) (名)
谷中 勝一

事 務 担 当 者 の 氏 名

(姓) (名)
有泉 光太郎
(電話) 03-3508-7501
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

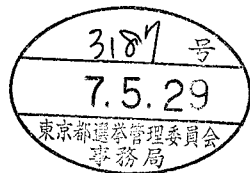
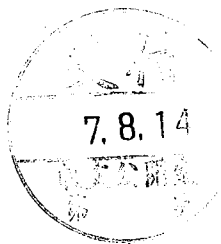
活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (2 人 目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	
公 職 の 候 補 者 (姓) (名) の 氏 名 (3 人 目)	
公 職 の 種 類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和6年 1月 1日	から
令和6年 10月 9日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	208,364,847
(前年からの繰越額)	208,364,847
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	4,009,966
翌年への繰越額	204,354,881

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	622,720	0	
(4) 事 務 所 費	498,856	0	
小 計	1,121,576	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,848,490	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	39,900	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,888,390	0	
合 計	4,009,966		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	食品代	19,762	R6/3/9	(株) ヨークベニマル	福島県郡山市谷島町5番42号	
2	衣類代	10,780	R6/6/15	(株) コナカ	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517番地2	
3	飲み物代	14,792	R6/7/15	ウエルシア薬局 (株)	東京都千代田区外神田2-2-15	
4	食品代	11,159	R6/10/5	(株) エコス	東京都昭島市中神町1160-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	56,493				
	そ の 他 の 支 出	566,227				
	合 計	622,720				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	源泉所得税	18,378	R6/6/11	雪谷税務署	東京都大田区雪谷大塚町4-12	
2	政治資金監査費	179,622	R6/6/15	吉田篤生会計事務所	東京都千代田区麴町2-10-7 アイランドハウス3F	
3	引越代	297,000	R6/10/9	(株) サカイ引越センター	大阪府堺市堺区石津北町56	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	495,000				
	そ の 他 の 支 出	3,856				
	合 計	498,856				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	30,000				
	合 計	30,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	タクシー代	13,090	R6/2/28	宮交タクシー (株)	宮崎県宮崎市新栄町91	
2	タクシー代	12,960	R6/2/28	宮崎第一交通 (株)	宮崎県延岡市船倉町1-1-17	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	26,050				
	そ の 他 の 支 出	24,350				
	合 計	50,400				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	菓子代	18,878	R6/3/9	一休だんご	茨城県猿島郡境町長井戸163-3	
2	食品代	10,800	R6/4/18	(株) サカガミ	東京都豊島区駒込6-26-16	
3	ワイン代	10,047	R6/4/25	(株) サカガミ	東京都豊島区駒込6-26-16	
4	果物代	10,700	R6/5/25	中山長男	茨城県常総市馬場474	
5	食品代	20,304	R6/5/28	(株) サカガミ	東京都豊島区駒込6-26-16	
6	花代	17,600	R6/5/30	(株) グレース	長野県伊那市東春近車屋207	
7	食品代	11,026	R6/7/11	(株) サカガミ	東京都豊島区駒込6-26-16	
8	花代	33,000	R6/7/27	フラワーショップぴっころ	茨城県常総市坂手町2150-2	
9	茶代	19,280	R6/8/10	石山製茶工場	茨城県猿島郡境町大歩256	
10	茶代	12,440	R6/9/29	石山製茶工場	茨城県猿島郡境町大歩256	
11	飲料代	56,000	R6/12/31	(有)阿久津商店	茨城県古河市平和町25-8	
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	220,075				
	そ の 他 の 支 出	179,672				
	合 計	399,747				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	32,600	R6/2/9	橘家	茨城県猿島郡境町135	
2	飲食代	131,472	R6/2/14	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
3	飲食代	92,230	R6/2/15	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
4	飲食代	12,815	R6/3/7	(株) 活美登利	東京都品川区上大崎3-1-1 JR東急目黒ビル 9階	
5	飲食代	69,925	R6/3/24	(株) 目黒雅叙園	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
6	飲食代	20,020	R6/3/30	レストラン光陽	茨城県坂東市辺田1207-2	
7	飲食代	40,870	R6/4/13	橘家	茨城県猿島郡境町135	
8	飲食代	58,587	R6/4/18	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
9	飲食代	64,750	R6/4/19	つくば山水亭別亭	茨城県つくば市吾妻1-1364-1	
10	飲食代	13,160	R6/4/21	SUNROSE	茨城県古河市中央町3-2-5	
11	飲食代	98,255	R6/5/28	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
12	飲食代	52,140	R6/5/31	割烹沢瀉	茨城県下妻市丁412-1	
13	飲食代	14,400	R6/5/31	ぬり家本店	茨城県水戸市本町3-14-10	
14	飲食代	31,416	R6/6/8	レストラン光陽	茨城県坂東市辺田1207-2	
15	飲食代	118,787	R6/6/13	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
	こ の 頁 の 小 計	851,427				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	飲食代	59,555	R6/6/25	(株) 目黒雅叙園	東京都目黒区下目黒一丁目8番1号	
17	飲食代	58,802	R6/7/11	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
18	飲食代	62,000	R6/7/12	吉野食堂	茨城県下妻市大字下妻丁69-7	
19	飲食代	19,316	R6/7/15	小松園	茨城県古河市鴻巣720	
20	飲食代	17,700	R6/7/30	(有)ステーキハウス千里	茨城県古河市横山町1-4-13	
21	飲食代	180,354	R6/8/9	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
22	飲食代	13,750	R6/10/3	レストラン光陽	茨城県坂東市辺田1207-2	
23	飲食代	130,444	R6/12/16	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
24	飲食代	103,092	R6/12/17	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
25	飲食代	116,955	R6/12/26	(株) ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4番1号	
26						
	こ の 頁 の 小 計	761,968				
	そ の 他 の 支 出	754,948				
	合 計	2,368,343				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	書籍代	36,630	R6/9/6	セキグチ書店	茨城県古河市関戸1205-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	36,630				
	そ の 他 の 支 出	3,270				
	合 計	39,900				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 29日

政治団体の名称 大喜の会

会計責任者の氏名 谷中

勝一



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月19日

大 喜 の 会
代表 有泉 春香 殿

登録政治資金監査人

お 田 孝 一

登 録 番 号 第 3498 号

研 修 修 了 年 月 日 平成22年3月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大喜の会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大喜の会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、が保存されていた。
なお、政治資金監査の対象期間においては、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

(別記)

別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

大喜の会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、大喜の会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

(別添)

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金 額	年月日	備 考
項 目	摘 要			
事務所費	源泉所得 税	18,378	令和6年 6月11日	源泉所得税として18,378円を令和 6年6月11日に領収済みである 旨、雪谷税務署に電話にて確認いた しました。 支払先：雪谷税務署（東京都大田区 雪谷大塚町4番12号）

※ 本表は、国会議員関係政治団体において作成され、登録政治資金監査人に対して提出されたものである。

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 会計帳簿に記載された支出のうち、領収書等又は振込明細書が存在せず、また、領収書等を徴し難かった支出の明細書にも記載されない支出（人件費以外の経費の支出に限る。）を記載すること。
- 3 収支報告書に支出の明細を記載すべき支出（国会議員関係政治団体である間に行った支出にあつては人件費以外の経費で1件1万円を超える支出）にあつては、当該支出を受けた者の氏名及び住所を「備考」欄に記載すること。
- 4 会計責任者等が特に必要と判断する場合には、領収書等を徴収漏れ又は亡失した事情を「備考」欄に記載することができる。ただし、当該事情については、政治資金監査の対象とならないことに留意すること。